

ブレア政権と外交 ——気候変動政策の視点から——

浅野昌子

1. はじめに

二酸化炭素を中心とする温室効果ガスがもたらす気候系に対する悪影響が、地球に対する脅威と捉えられて久しい。最近のデータに注目すると、地球が待たなしの状態であることは明らかである。世界気象機関（WMO）は、2012年11月、2011年の地球の温室効果ガスの濃度が過去最高値を更新したと発表した。WMOによると、産業革命以降、人類は炭素換算して、3,750億トンの二酸化炭素を排出したが、その半分は海洋や森林に吸収されず、大気中に残留し、生態系への悪影響が懸念されているとのことだ⁽¹⁾。

イギリスの元首相、ブレア（Tony Blair）は、「気候変動」を、世界が直面している「最も大きな挑戦」と表現している⁽²⁾。まさにブレアが挑戦しなかった対象が「気候変動」であり、首相の座を退いた後も、その挑戦を続けている。

気候変動は従来の公害のような環境問題と違い、グローバルな対応が迫られている問題であり、国際的合意に至るためには強力なリーダーシップをとる国が必要である。ヘゲモニー国家の登場が待たれる場面でもあり、現代社会では「アメリカ」というところだが、ブッシュ（George W. Bush）元大統領の京都議定書離脱に代表されるように、非協力的である。そこで、過去ヘゲモニー国家であったイギリスがその役割を果たし、気候変動政策におけるヘゲモニーをまさに目指そうとしたのである。

ブレアは国際社会を「国際共同体（international community）」と、とらえ

る。この言葉には、単なる国際社会でなく、「人類共通の課題に立ち向かう超国家的なイメージが想定されている」国際社会（大庭、2012）という説明⁽³⁾が最も当てはまる。国際共同体の一員として、「気候変動」に立ち向かったと考えられる。

イギリスの気候変動問題に対する取り組みはサッチャー（Margaret Thatcher）保守党政権に始まる。1988年のサッチャーの環境スピーチ⁽⁴⁾以来、イギリスは、国内政策はもちろんのこと、国際的取り組みの中で確実に成果を上げていることに注目したい。

本論では、ブレア政権の外交を「気候変動政策」という視点から見る。ブレア政権の政策について、労働党マニフェスト（1997年総選挙）、欧州連合（EU）、気候変動政策（ブレア労働党政権）、外交（倫理外交、G8サミット）、のそれぞれについて検証し、マニフェストで政策を提示し、国内気候変動政策を充実させ、いかに国際共同体の気候変動政策につないでいったかを明らかにしたい。

2. 1997年労働党マニフェスト

ブレアが党首になって以来、労働組合のための労働党から、広く開かれた労働党に変えていくために党の綱領を改正するなど、大胆な改革をして、政権を奪回している。イギリスのマニフェストは170年以上に及ぶ歴史があるが、その中でもこの1997年総選挙のマニフェストは国民との契約が明確に語られていて、政策ビジョンがわかりやすく、定評がある。マニフェストは「数値、財源、期限が入った選挙公約」と定義⁽⁵⁾されているが、ニュー・レイバー（新しくなった労働党）の具体的な目標と理念が表現されていて、10年に及ぶブレア政権が終了した現在、最高傑作とまで言われた理由が見えてくる。この中で、外交、環境政策は注目に値する。ヨーロッパでリーダーシップをとることを大前提とした上で、国際共同体のリーダーシップを目指し、貧困にあえぐ諸国に援助の手を差し伸ばし、気候変動やオゾン層破壊を中心とした環境問題に取り組むことが目標とし

て明示されている。これらのマニフェストの目標が、ブレア政権の環境政策、外交政策となり、各政策を忠実に遂行していった姿を「ヨーロッパ」、「環境」「国際共同体」の項目から明らかにする。

(1) ヨーロッパでリーダーシップをとること

まず、「単一通貨に関するレファレンダム（国民投票）を」、「EU改革を推進」、「NATOによる強固な防衛」、「国連の改革」、「世界の貧困に対する援助」という箇条書きにされた5項目で始まっている。イギリスは限られた資源しかない島国だが、何世紀もの間世界のリーダーであった。しかし保守党政権のもとでは陰りがでたことを指摘している。ニュー・レイバー政権では、強い防衛のもと、人権と民主主義を提唱し、国際機関の中で信頼できる同盟国となり、ヨーロッパのリーダーになるとある。そして、イギリスがヨーロッパ、つまりEUに対してとる姿勢としては、「完全に出る」、「入るが少し傍観者の立場」、そして「その中に入り、さらに中心的立場となる」という三つの選択があると述べる。保守党の多くは一つ目を選択し、これは経済的ダメージが大きい。二つ目が97年総選挙当時の保守党政権の形であり、三つ目の形を労働党は選択し、このままのEUでなく、イギリスがリーダーシップをとって共通農業政策、EU拡大などについてEU改革を進めていく指針と、EU社会憲章に加わることなどが挙げられている。

(2) 新しい環境国際主義

労働党は地球の気候に対する脅威が環境への関心を、国際的な課題に押し上げるにちがいないと考えていること、労働党政府は気候変動とオゾン層破壊を含め、環境問題に関しては欧州連合と協調を進めていくこと、そして2010年までに、二酸化炭素排出を20パーセント削減する目標を通して地球温暖化対策でリードしていくなど、具体的な数値を示して目標を明示している。また、労働党は、地球環境は国際交渉において保護されるべきであり、1997年に日本で開催される気候変動枠組条約締約国会議で、気

候変動に関する新しい議定書の交渉の成功に向けて努力することなど、EUや国際社会の一員として地球環境問題にとりくむ意思、すなわち国際主義の立場に立つことを表したものになっている。

そして労働党政府は世界の「善の力 (force for good)」となって、かつてイギリスが持っていた誇りと影響力を取り戻すこと、そして国際的な決定をするときは中心となって主導権を持つことを目指すとしている。

(3) 国際共同体でのリーダーシップ

ブレアは国際社会のことを、「国際共同体 (International Community)」と表現し、マニフェストでは、安全保障理事会のメンバー国としての立場を利用して、国連改革の意思を表現している。ニュー・レイバー政府が意図する国連改革の課題として、資金問題、平和維持、紛争予防、人権保護、地球環境の保全などを挙げている。イギリスは大英帝国時代の元植民地だった国々とコモンウェルス (Commonwealth) を形成しているが、経済的な連携だけでなく、国連の改革と地球環境に対し、共通の取り組みをする意思表示もされている。

なお、国際共同体のリーダーとして、貧困や紛争に苦しむ国々に対し援助の手を惜しまない姿勢もこのマニフェストから示されていて、国際開発に関する省庁を創設すること、国連の援助目標のGNP比0・7パーセントを公約し、世界の貧困に対する「道徳的責任」を果たしたいとあるが、この方針に従い、新政権設立後、国際開発省 (Department for International Development) が創設され、アフリカを中心とする開発援助を外交政策の中心に置くことになる。

3. EUとイギリス

(1) EU (欧州連合) の環境政策

EUの環境政策の歴史は新しい。しかし、加盟各国は公害に苦しんできた歴史がある。その加盟国の中に加害国あり、被害国あり、さまざまである。

イギリスも「dirty man of Europe」、つまり加害国として揶揄されていた時代もあった。イギリスやドイツに起因する酸性雨に苦しんだ北欧諸国の提案で1972年6月、国連人間環境会議（United Nations Conference on the Human Environment）が開催されたが、それ以降、環境意識が高まってきたこともあり、環境行動計画が策定されていた。しかし、環境政策が加盟国の諸政策の基本となるのは1983年であり、さらにEC条約に環境に関する規定が入ってくるのが1987年（単一欧州議定書）のことである。そして、気候変動が世界で、そしてEUで話題に上るようになったのも1980年代後半のことである。

(2) EU加盟手続き

ベルギー、フランス、ドイツ、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6ヶ国で開始したEUは、その後22ヶ国が、加盟手続きを経て加盟している。EU加盟には、「政治基準」、「経済基準」、「EUアキ（EU法）の受容」という、厳しい「コペンハーゲン基準」と呼ばれている加盟基準をクリアする必要がある。特に、「EUアキの受容」とは共同体の法体系に照らし合わせて国内法を見直すことになり、膨大な改革が必要となり、時間も要する。このときに環境に関する法律もEU基準にされることになる。EUの一員になるために、憲法を改正し、法律を書き換え、自国市場のルールを修正したりする状況を、ロバート・クーパー（Robert Cooper）は、「ポスト近代の帝国主義的拡大が最も徹底された形である」と言う⁽⁶⁾が、新興国や旧社会主義国にとって、EUアキの受容は一朝一夕にできるのではなく、EUは加盟基準達成に向け、財政支援を含め支援体制を整えている。

(3) イギリスとEU

イギリスはユーロ導入やシェンゲン協定などはオプト・アウト（適用除外）しているが、環境政策に関しては80%、EU化⁽⁷⁾してきている。環境政策で後れをとったイギリスがリーダーシップをめざすまで成長できたの

は、このEU化が大きく貢献している。EUは1997年に開催されたCOP3(気候変動枠組条約第三回締約国会議)で、京都議定書の策定にあたり、オランダを中心に積極的に関与している。国際協調体制が必要不可欠な環境政策の分野は、超国家機関であるEUが、いかに国際協調体制をとるかにについて、モデルケースを提供できる位置にある。気候変動政策は、長期的視野に立つ必要があり、一国で解決できない問題であり、その適例となる。京都議定書の共同達成の一例である、「EUバブル」⁽⁸⁾のように、EUとしては厳しい削減を受け入れたが、EU内での削減は加盟各国さまざまに格差をつけている。イギリスに対しては1990年比で12.5%削減という高いハードルが設定されている。イギリスが他のEU加盟国と違うところは、環境規制や対策に乗り出すためには、まず、科学的に立証することを重視し、規制に乗り出すには後れをとりがちだが、一度始めると他の加盟国以上の成果を出すところである。たとえば、気候変動政策においては、まず気候変動の研究機関であるハドレーセンター(Met Office Hadley Centre)⁽⁹⁾を設立することから始めている。EUが導入予定の排出権取引制度⁽¹⁰⁾をEUより先行して導入し、EUに先例を提供し、その後EUの排出権取引制度に合流している。EU化でさらなる国内制度の充実を図っていることは確かである。

4. ブレア労働党政権と気候変動政策

(1) 気候変動政策と排出削減目標

第一次ブレア内閣は、政権奪回に伴い、順次マニフェストで公約した政策を現実化していった。保守党政権では、気候変動枠組条約により、2000年までに温室効果ガスの排出を1990年レベルにすることが目標であったが、労働党政権では、マニフェストで公約したとおり、二酸化炭素排出を2010年までに、20%削減することが政権の目標となった。その後京都議定書により、温室効果ガス排出を1990年比12.5%削減することも目標に加わった。この二つの削減目標の達成を「税」、「排出権取引」、「協定」の、ポリシーミックスといわれる、経済的手法で取り組むことになった。さらに、経済

活動とエネルギーは表裏一体の関係であり、イギリスもエネルギーの海外依存度が高まっていることから、2003年に出したエネルギー白書では、二酸化炭素の排出削減の目標は2050年までに60%というさらなる目標を設定した。これら目標値は、いわゆる“dash for gas”と呼ばれている、天然ガスへの燃料転換に助けられ、その後順調な削減を果たしていくことができた。

(2) ブレアと気候変動

ブレアは自著 (*New Britain*)⁽¹¹⁾ の中で、地球環境を脅かす問題として、「気候変動」と「人口増大」を挙げ、労働党の綱領のClause4を変更したのは「環境」についての記述がないからであると書いている。そして、未来の世代のために環境を保護し、向上させる目的で綱領を変更したことが述べられている。そのころの労働党の削減目標は2010年までに二酸化炭素排出を20%削減すること (*In Trust for Tomorrow*)⁽¹²⁾ であった。首相になる前のブレアは、この削減目標をエネルギー効率の改善、交通政策の見直し、産業界との共同で達成できると考えていた。

首相就任前は「外交」については言及が少ないブレアであったが、ブレア政権を特徴づけるものがくしくも「外交」であった⁽¹³⁾。ハードなものが、コソボやイラク、アフガニスタン問題であり、ソフトなものが京都議定書を代表とする気候変動問題、そしてアフリカ支援である。特に気候変動は、ブレア外交の功績と言っても過言ではない。外交課題に気候変動を押し上げたのはブレアであり、ブレアのリーダーシップの賜物と言える。

ではなぜ、イギリスで国際的な気候変動政策を重視するか、これについてはビジネス・イノベーション・職業訓練省 (Department for Business, Innovation & Skills) の「気候変動の国際的側面 (*International Dimension of Climate Change*)」⁽¹⁴⁾ でイギリス政府の考え方がまとめられている。国連やNATO、コモンウェルス、G20などのメンバーとしての役割、国際経済システムでの位置、実際に気候変動の影響がイギリスに及んでいることなどを

その理由としている。

しかし、ブレアにとっては、国際協調が必要な「気候変動」を外交の切り札とし、国内政策を充実させ、EU、そして国際共同体の気候変動レジームでリーダーシップをとることが目標であったにちがいない。

(3) 気候変動法

ブレア政権は2007年に終了するが、首相の座は、ブラウン (Gordon Brown) に引き継がれ、さらなる政策がとられることとなった。気候変動政策でグローバルなリーダーシップをめざすイギリスは、ブラウン政権においても、そのまま継続され、2008年には世界初となる温室効果ガス削減の数値目標を設定した法律「気候変動法 (Climate Change Act 2008)」を制定した。この法律によりイギリスは、2050年までに、温室効果ガスを1990年比で80%削減すること、2020年までには少なくとも34%の排出削減を実現すること、なお、その中でも二酸化炭素は2020年までに26%削減すること、などを義務付けた。炭素管理のため、カーボン・バジェット (Carbon Budget, 炭素削減計画) 制度を導入するなど、画期的な法律である。この法律の目的は、炭素の管理を向上させ、低炭素経済への移行を促進すること、そしてイギリスがポスト2012年⁽¹⁵⁾の国際的気候変動合意による温室効果ガス削減についてその責任を果たそうとしている意思表示である。

つまり、この法律は「低炭素経済を目指す土台」⁽¹⁶⁾であり、高い国民意識と環境保護団体の活動が盛んという背景がこの法律の制定の背景にある。リーマンショック以前はイギリスの経済状況は好景気であり、厳しい環境規制をしても、経済に陰りがでない状況で、経済と環境政策のデカップリングに成功していた。そういった中、2000年の気候変動プログラム以来、経済的手法で産業界を中心に温室効果ガス削減に取り組み、さらに2006年には、2050年までに二酸化炭素を60%削減という目標を設定したが、そのままではこれらの目標達成は困難な状況であった。そこで、法的拘束力を持つ削減目標の設定を求める「地球の友 (Friends of Earth)」の活

動が強い後押しとなり、法案成立につながったのである。

(4) 英国気候変動政策の評価

経済協力開発機構（OECD）は、「世界最大のシンクタンク」と言われ、加盟国が先進諸国である。この機関には、各国の政策とその実施状況について相互審査（ピア・レビュー）するシステムがあり、審査結果から適正に各国の状況を把握しているのであるが、イギリスの気候変動政策は、特に注目されている。OECDによると、国際的取り組みに対する貢献として、①イギリスは気候変動では国際的貢献度は高く、先進国の先例となっていること、②発展途上国の気候変動対策支援だけでなく、気候変動枠組条約やEUを通じて気候変動の国際交渉をサポートしていること、③グレンイーグルズサミットで貧困削減や気候変動を提案したこと、④その後「スターン・レビュー（気候変動の経済学）」⁽¹⁷⁾を公表し、気候変動をイギリス国内だけでなく、他のOECD諸国で主要課題に押し上げたことを挙げ、イギリスが気候変動の国際的な性格から、国際協調の大切さを認識していると評価している⁽¹⁸⁾。

5. ブレア政権の外交

ブレア首相を国際社会のリーダーとして、良くも悪くも知らしめたのは、外交政策であったと言える。ブレア政権の10年間は、戦争参入、人道的介入、テロなど外交課題が目白押しであり、まさに激動の10年間であった。イラク戦争参入では批判されたが、前述したように、外交政策でブレアが功績を残したものとして、「気候変動との戦い」を挙げたい。

(1) ロビン・クック（Robin Cook）の倫理外交

第一次ブレア内閣の外務大臣に就任したロビン・クックは「ミッション・ステートメント」⁽¹⁹⁾として外交方針を就任直後に発表した。このスピーチの中で、安全保障、経済、環境問題を国際的イシューとすることなどを述

べた上で、外交に倫理的側面が大切であり、民主主義的な要求をしている他国の人々をサポートするのがイギリスの役割とし、外交政策の中心に「人権」を置いたのである。

労働党政権の方針として、ヨーロッパのリーダー (leading player) となること、国連改革、「国」と「国」の外交から「人」と「人」の外交 (people's diplomacy) に重点を置きたいことなども述べているが、本論では環境問題をハイポリティックス化するという視点がこの「倫理外交」に含まれていることを重視する。

前任の保守党政権が、武器輸出や、武器輸入を条件としたひも付き援助などで批判されていた外交政策からの明確な断絶を国民に位置付ける目的から、倫理的側面を強調した⁽²⁰⁾ 指針だが、これも、ブレアが目指す「第三の道」外交であった。従来の外交は自国の安全保障と経済繁栄を目的としたものであるが、これらの目的の遂行に倫理的側面を付加することを意味している。国内と国外で区別するのではなく、「人権」を守ることを推進する外交である。「善の力 (force for good)」と、クックやブレアは表現しているが、もちろん、長期的に見ると、これらの外交を推進することがイギリスの国益につながることは確かであるが。この指針を最も顕著に表したものが、ブレアが重視した、「アフリカ支援」と「気候変動」である。

ブレアは、首相退任後に著した『ブレア回顧録』⁽²¹⁾ の中で「気候変動はグローバルな挑戦であり、解決方法はグローバルな合意でしかない。この合意には発展途上国も先進国も、つまり中国もインドもアメリカもヨーロッパも一緒に合意することが必要である。交渉に際しては、発展の段階がちがっていても、フェアであることが求められる」と述べているが、ブレアが考える国際共同体は発展途上国も先進国もそれぞれが一員であり、権利も責任も同様であるべきであるが、人権の侵害には「倫理的」に断固とした姿勢をとるということである。

(2) グレンイーグルズ (Gleneagles) サミットとイギリス

G8 (先進国首脳会議) は、経済、貿易などについて、主要先進国の首脳陣が非公式に集まって話し合うフォーラムであるが、20世紀後半より世界の状況が劇的な変動を続けている中で、G8で話し合うべき課題も最近では、安全保障、アフリカ、イラクやアフガニスタン問題、そして地球環境問題など多岐にわたっている。メンバー国は確かに先進国だが、必ずしも現在の経済的、政治的な実力を反映していないのではないかという意見もある。8ヶ国だけでは解決に至らないのではないかという「危機」説も登場しているが、先進国のリーダーが一堂に会し、膝を交えて話し合うこのフォーラムは国際社会には欠かせない存在である。

イギリスは、国際社会で指導的役割を果たすこと、そして、気候変動のような、一国で解決できないイシューに対しては、欧州連合やG8などと共同してこれらイシューに対する解決策、それも世界的な合意を模索しようとしている。それだけに、G8議長国であることは絶好の機会である。

そして2005年、G8の議長国がイギリスに回ってきた。この年はEUの議長国にもあたり、ブレア首相にとっては、またとない機会であった。ブレアはいち早く、議題を「アフリカ問題」と「気候変動問題」と決定し、世界に向けて発信した。それは、2004年12月の雑誌エコノミストの投稿文⁽²²⁾で、タイトルは「大きな挑戦の年 (A year of huge challenges)」であるが、この記事からブレアの意気込みを探ってみる。気候変動問題を取り上げた理由として、これが喫緊の問題であるだけでなく、世界の二酸化炭素排出量の47%はG8諸国が排出し、先進国の科学者、産業界などが気候変動の問題に対処すべきであることを強調している。気候の安定がないと、他の地球環境問題も悪化することを述べたうえで、G8は、気候変動の現状を世界に認識させること、そしてその対処を提案することに関してリーダーの役割ができること、気候変動の脅威に必要な技術開発をサポートすることなど、先進国としての前提条件を挙げている。ブレアがこの記事段階から重視していること、すなわちG8だけでなく、新興国の中国、インド、ブ

ラジル、南アフリカなどの国々が持続可能な形で成長できるように、また気候変動の副作用に適応できるように、G8が協力する必要があることを指摘し、気候変動やアフリカ支援など、直接的に利益をもたらさないことであるが、各国の捉え方に温度差はあることを認識しつつも、成功することを期待している記事となっている。

グレンイーグルズサミットの特徴として、中国、インド、ブラジル、南アフリカ、メキシコを参加させたことが挙げられる。それだけでなく、アフリカ問題に取り組むことから、ナイジェリア、エチオピア、タンザニア、ガーナ、セネガルなどのアフリカ諸国の代表も招待したのである。新興工業国である、中国など前述の五ヶ国を加えた「G8 + 5」は新しい形として定着することになった。国連やWTOのようにフォーマルではないが、地球規模の政治的会合の誕生である。G8の枠にとらわれず、アジェンダ設定や参加国を決めたブレアの議長としての意思の固さがうかがえる。

アフリカ問題に関しては、2004年に、アフリカ委員会（Commission for Africa）を設立して準備していたこともあり、サミットの成果を残しているが、気候変動に関しては、ブレアの意図していた成果ではなかった。ブレアの目標は、京都議定書の批准を拒否続けているアメリカと中国を説得することであった。

ブレア回顧録では⁽²³⁾、G8に対する考え方を次のように述べている。「たいていテーマは経済を中心として、現在の問題である。そのメンバーも歴史的観点からであり、現在の政治、経済の力からでないとと言える。リスクを恐れず、あえてアジェンダには違ったものを選択したいし、非公式であっても、他のメンバーを加えたいと思う。そこで、グレンイーグルズには中国、インド、ブラジル、南アフリカ、メキシコを会議に含める意味で招待し、アフリカやアラブのリーダーも補足的に招待した」とあり、特に「G8 + 5」の成立と今後期待する姿勢が表れている。

ここに、グレンイーグルズサミット後に、Eメール会員あてに配信⁽²⁴⁾されたイギリス首相官邸（Downing 10）のメッセージの一部をここに紹介す

る。「気候変動」のテーマに対するブレア首相の意図が明確に表現されている。

「気候変動に関しては、我々の目的はアメリカに京都議定書に署名をしてもらうことでも、京都議定書後の2012年以降の国際条約の交渉でもない。我々の目的はより広い、アメリカそして、中国、インドなどの新興工業国を含めた形で、国際的コンセンサスを作り上げることであり、それは今後必要になる大幅な温室効果ガス排出削減に向けた枠組みの合意に向けた基礎づくりである。…グレンイーグルズですべての課題を解決したわけではない。前進したことは確かである」(筆者要約)。

議長総括⁽²⁵⁾では、気候変動が起きていて、人間の活動がその原因となっていること、緊急の行動をとる必要があることを合意できたことを成功とし、「グレンイーグルズ行動計画」としてG8を拡大して新興工業国を含めた形で行動計画ができたことを成果としている。

6. おわりに

アメリカが京都議定書を離脱した理由として、2001年にホワイトハウスが発表した内容は、①科学的根拠に基づいた削減目標でなく、政治的なものであること、②温室効果ガスの排出量が劇的に増加している発展途上国を除外しているのは効果的でないこと、③削減目標は厳しすぎるもので経済的損失が多大会であることなどである⁽²⁶⁾。

「不確実性」、「科学的根拠がない」という言葉で、アメリカの例のように国際協調は困難になる。「不確実性」を確実なものにすることが、国際的リーダーシップをとるためには必須である。これにチャレンジしたのがイギリスである。サッチャーは環境条約に科学的立証が不可欠であることを十分認識し、科学者(化学者)の立場から地球環境問題をとらえたのであり、ハドレーセンターを創設し、IPCC⁽²⁷⁾の設立にかかわるなど、積極的な姿勢が見てとれる。ブレアはスターン(Nicholas Stern)に経済学的見地から気候変動を検証させたのである。

ディーン・アーチソン (Dean Archson) は、イギリスについて、「帝国を失ったが、まだその役割をみつけないが、世界で力強い役割、つまり、コモンウェルスと、アメリカとの『特別な関係』に基づいた役割を今発揮しようとしている」⁽²⁸⁾と表現した。これは1962年の話であるが、このイギリス外交の立ち位置はそれ以降変わっていない。帝国を失っても、大国としての役割を果たしたいという考え方は根底に存在している。サッチャーはヨーロッパよりアメリカを選び、ブレアはこの関係に加えて、ヨーロッパでもリーダーシップをめざした。そしてその切り札に「気候変動」と「アフリカ」を選択し、国内制度や、EUも、G8も、いろんな側面から「国際共同体」の気候変動レジームにチャレンジしたのである。国際共同体のレジームが整わない限り、グローバルな環境問題に対処できないことから、国際共同体の取り組みを見据えて自国の環境政策の充実を図っている。本論ではその流れをマニフェストに始まる流れとして検証した。

ジェフリー・サククス (Jeffery D. Sachs) は、軍事に頼りがちなアメリカ政府の外交を批判して、安全保障のためには国際協力や国際援助が必要だ⁽²⁹⁾と述べていて、「有能な政府があつてこそ、極度の貧困、破綻国家、環境への脅威といった、世界平和を妨げる大きな障害に知恵と力をふりしぼって取り組むことができるのだ」という。ブレア政権は「倫理外交」でまさにこの有能な政府になろうとしたのである。そして、かつてのヘゲモニー国家であり、その外交力とコモンウェルスという過去の遺産、アメリカとの特別な関係をもとに、国際共同体のリーダーたることがイギリスのあるべき姿かもしれない。環境問題で考えると、サッチャーは「地球温暖化」を明言し、国際社会に影響を与えた。それを引き継ぐ形でブレアは「気候変動政策」を国際社会で推進し、イギリスが「力強い役割」を発揮できることを示したことになる。

注

- (ウェブサイトの最終アクセス日、2013年9月13日)
- (1) WMO プレスリリース (2012年11月20日)
(http://www.wmo.int/pages/mediacentre/press_releases/pr_965_en.html)
 - (2) Tony Blair, 'Climate change speech', 15 September, 2004.
(<http://www.theguardian.com/politics/2004/sep/15/greenpolitics.uk>)
 - (3) 大庭弘継 「「存在可能な」主体「国際共同体」の存在を巡る試論」『社会と倫理』第26号、(2012年)、91頁。
 - (4) Margaret Thatcher, 'Speech to the Royal Society', 27 September, 1988.
(<http://www.margaretthatcher.org/document/107346>)
 - (5) 金井辰樹 『マニフェスト 新しい政治の潮流』光文社、13ページ。
なお、1997年総選挙の労働党マニフェストは以下を参考としている。
Labour Party, New Labour Because Britain Deserves Better, Labour Party, 1996.
(<http://www.labour-party.org.uk/manifestos/1997/1997-labour-manifesto.shtml>)
 - (6) ロバート・クーパー (著)、北沢格 (訳) 『国家の崩壊—新リベラル帝国主義と世界秩序』日本経済新聞社、2008年、110頁。
 - (7) *British Environmental Policy and Europe: Politics and Policy in Transition*, edited by Philip Lowe and Stephen Ward, (London, 1998), p.1 (foreword).
 - (8) 京都議定書(1997年)において、基準年(1990年)比、-8%のEU共同達成が認められた。
 - (9) サッチャー元首相が気候変動の科学的実証を研究する機関として設立した。
 - (10) イギリスは2000年11月に気候変動プログラムを発表し、気候変動税と気候変動協定は、2001年4月に導入された。気候変動税はエネルギーの商用利用を対象とし、政府と気候変動協定を締結したエネルギー集約型事業者は削減目標を達成すると80%税金が減税される。また、削減目標を段階的に強化するために排出量取引も2002年1月に協定参加者の目標達成するための手段として導入された。
 - (11) Tony Blair, *New Britain: My Vision of a Young Country* (London: Fourth Estate, 1996), pp.223-233.
 - (12) *In Trust for Tomorrow*, Labour Party's Policy Document, 1994.
 - (13) Victor Bulmer-Thomas, "Blair's Foreign Policy and Its Possible Successors", Chatham House briefing paper, 2006.
 - (14) *Foresight*

- (<http://www.bis.gov.uk/foresight/our-work/projects/published-projects/international-dimensions-of-climate-change>) (by Department for Business Innovation & Skills)
- (15) 京都議定書で定められた第一約束期間が終了するのが2012年。その後をポスト2012という。
- (16) 岡久慶「英国2008年気候変動法—低炭素経済を目指す土台」『外国の立法240』国会図書館調査及び立法考査局、2009年。
- (17) グレンイーグルズサミットのフォローアップとして、ブラウン財務大臣は気候変動に関する科学的知見と経済学的含意に関して世界銀行のチーフエコノミストであったスターン (Nicholas Stern) にレビューを依頼した。研究成果である *Stern Review: The Economics of Climate Change* は、早期の気候変動対策にかかる費用はGDPの1%程度であること、対策を怠った場合のコストがGDPの20%もしくはそれ以上であることを世界に向けて発表した。
- (18) Alex Bowen and James Rydge, *Climate-Change policy in the United Kingdom*, OECD, 2011, p.19.
- (19) Robin Cook, ‘Speech on the government’s ethical foreign policy’ 12 May, 1997.
(<http://www.guardian.co.uk/world/1997/may/12/indonesia.ethicalforeignpolicy>)
- (20) 梅川正美・阪野智一・力久昌幸編著『現代イギリス政治』成文堂、2006年、99頁。
- (21) Tony Blair, (2010) *A Journey*, Hutchinson, London, p.225.
- (22) Tony Blair, “A year of huge challenges”, 29 December, 2004.
(<http://www.economist.com/node/3518491>)
- (23) Tony Blair, *op.cit.*, p.554.
- (24) 筆者は、イギリスの首相官邸のメール会員である。サミット後の2005年7月19日に一斉発信されている。ブレア首相時代から会員であるが、政権が代わってからはメールはめっきり減少しているが、ブレア政権時代は多かった。官邸の一般市民への注目度の差であると考えられる。
- (25) 外務省議長総括 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/gleneagles05/s-14.html>)
- (26) ‘An Analysis of the Kyoto Protocol’
(<http://www.state.gov/documents/organization/4584.pdf>)
- (27) Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)—国連環境計画 (United Nations Environment Program) と世界気象機関 (WMO) が共同で設立。気候変動に関する知見の集約、評価をする。1988年設立。

- (28) 米国国務長官も経験したデーン・アーチソンはこの言葉を1962年12月、ウエストポイントでのスピーチで使った。
- (29) ジェフリー・サックス著、野中邦子訳『地球全体を幸福にする経済学』早川書房、367ページ。